

岩手県内宿泊施設 各位

地元の宿 応援事業（泊まるなら地元割クーポン）事務局
〒020-8777 盛岡市名須川町 17 番 10 号

※株式会社吉田印刷内

受託者：東武トップツアーズ(株)盛岡支店

電話番号 7月11日開設予定

jimotowari-gyosha@tobutoptours.co.jp

地元の宿応援事業（泊まるなら地元割クーポン）実施に関わる 参画協力依頼
（岩手県：地元の宿応援事業）

拝啓 梅雨の候、平素は格別のご高配を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、この度岩手県の事業として、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ宿泊需要の早期回復を図るため、岩手県内の宿泊施設対象とした宿泊料金の割引クーポンを発行し、県民の利用を促進する業務を受託いたしました。

つきましては、下記の日程にて事業を開始する予定でございます。

趣旨にご賛同いただける施設様は、時間のない中ではございますが、**7月7日(火曜日)まで**にご賛同の可否を下記にご記入いただき FAX またはメール・WEB システムによる申込にてご連絡いただきますようお願いいたします。

ご参画いただける施設様には後日、販売マニュアルと精算明細書等の資料を送付させていただきます。WEB での申し込みの施設様は、WEB にアップロードされているマニュアルをダウンロードください。

なお、参画いただいた宿泊施設様は本事業 HP へ割引クーポン利用可能施設様として掲載させていただきます。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 事業の名称 | 地元の宿応援事業(泊まるなら地元割クーポン) |
| 2 事業の実施時期 | 2020年7月11日(土曜日)宿泊～9月30日(水曜日)宿泊 |
| 3 割引クーポン | 2,000円 20万枚発行 |
| 4 対象者 | 岩手県民（岩手県内在住の方） |
| 5 対象施設 | 岩手県内に所在し、旅館業法（昭和23年法律138号）第3条第1項に規定する許可を受けた施設であること。ただし風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業に供する施設は除く |
| 6 発行方法 | 希望者が往復はがきにて申込後、抽選（3期抽選）にて割引クーポン発行 |
| 7 利用方法 | 参画施設様(宿泊施設様・旅行会社様)に提出後、宿泊代金（税別）より2,000円（不課税）を割引 ※市町村による割引事業との併用可能 |
| 8 精算方法 | 宿泊施設様より事務局にクーポン券と明細書提出後（郵送）、振込にて精算 |
| 9 その他 | 上記申込締切期日に間に合わない場合は、その後も随時受付させていただきます。 |

<お問い合わせ>

事務局の開設までのお問い合わせは下記までお願いします（事務局開設7月11日土曜日予定）

東武トップツアーズ株式会社 盛岡支店 地元の宿応援事業泊るなら地元割クーポン係り

TEL：019-651-8800 FAX：019-653-2093

〒020-0022 盛岡市大通 1-11-13

営業対応時間 平日9：30～17：30

回答日 年 月 日

TO 地元の宿応援事業泊まるなら地元割クーポン 事務局行き(FAX 019-653-2093)

又は jimotowari-gyosha@tobutoptours.co.jp まで

地元の宿応援事業（泊まるなら地元割クーポン）に

参画します。(別紙 誓約書の提出願います。)

※下記URLよりWEB申込サイトからの申込受付ができます。(その場合 FAX・メールは不要です)

URL <https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/jimotowari-gyosha/>

施設名：

担当者：

住所：

連絡先電話番号：

FAX：

Email：

HP：

振込口座番号 (クーポン精算時使用)

金融機関名		支店名	
預金種目		口座番号	
お受取人			